

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月1日 ※1

(前回公表年月日:令和3年9月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地								
新潟工科専門学校	平成5年12月6日	仁多見 透	〒 950-0932 (住所) 新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-287-3911								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地								
学校法人国際総合学園	昭和32年10月22日	池田 祥護	〒 951-8063 (住所) 新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565	専門士	高度専門士						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士							
工業	工業専門課程	電気電子工学科	平成8年文部科学省 告示第200号	—							
学科の目的	ビルや工場などの大規模な受変電設備から一般住宅の配線までの電気工事としての技術・技能と、デジタル放送や光通信技術の習得をめざし、人々の生活を支える電気と通信の総合的エンジニア育成を目的としている。										
認定年月日	平成27年2月17日										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験					
2 年	昼間	1770	954	0	816	0					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数						
50人	49人	1人	2人	7人	9人						
学期制度	■前期:4月1日～9月20日 ■後期:9月21日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準:						
長期休み	■GW期間:4月29日～5月5日 ■夏季:7月31日～8月15日 ■冬季:12月25日～1月10日 ■春季:1月31日～3月31日			卒業・進級 条件	卒業要件:						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に状況確認、また、その状況に合わせ指導・アドバイスを行う			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 各種ボランティア、地域活性化のための活動、献血						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 電気工業業(電気技術者、施工管理)、通信業(電気通信技術者)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)						
	■就職指導内容 就職実務科目の設定、面接会・就職セミナーの実施、担任・ 進路相談室の支援				資格・検定名	種別					
	■卒業者数 9 人				第一種電気工事士	③					
	■就職希望者数 8 人				2級電気工事施工 管理技術検定(学 科試験)	③					
	■就職者数 8 人				2級電気通信工事 施工管理技術検定 (学科試験)	③					
	■就職率 100 %				工事担任者試験D D第3種	③					
	■卒業者に占める就職者の割合 : 88.8 %										
	■その他 ・進学者数: 0人 ・その他 : 1人										
	(令和 3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)										
中途退学 ※3	■中途退学者 0 名		■中退率 0 %								
	令和3年4月1日時点において、在学者34名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者34名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由										

の現状	■中退防止・中退者支援のための取組 担任制・スクールカウンセリング体制の採用		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ※有の場合、制度内容を記入 1. NSGカレッジリーグ無利子奨学制度⇒家計の事情等により就学が困難と思われる学生に対し奨学金を貸与し、卒業後5年以内の返還期間を設けます。上記は該当の債だけを指す。の ■専門実践教育訓練給付: ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0	有 非給付対象	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載	無	評価結果を掲載したホームページURL 0
当該学科のホームページURL	https://www.nit-web.net/		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針を次のとおりとする。

1. 電気電子工学科は「暮らしを支える電気と通信のエンジニア」をコンセプトとして掲げている。その為、あらゆる方面からの有識者、技術者の参画を基本として組織する。

2. 企業や業界団体からは電気電子工学科の特性から次の分野からの参画を図る。

■電気工事における業界団体(新潟県電気工事工業組合 新潟支部)

■電気設備、通信設備の専門企業(株式会社 荻荘電機)

■電気設備、通信設備、情報システム、産業機器など電気、防災、エネルギーなどトータル的企業(株式会社 イートラスト)

3. 電気電子工学科の目指す人材像、目標資格、カリキュラムの相互理解に努める。

■電気電子工学科は人々の暮らしを支える電気・通信技術の育成を目指すことへの理解。

■電気電子工学科で取得すべき技術・資格を理解。

■電気電子工学科のカリキュラム内容を理解。

4. 電気電子工学科の目指す人材像を理解すると共に、各分野の専門企業・団体の立場から現在及び将来求められる職業人としての資質をカリキュラムに反映する。

5. 学校はそのカリキュラム編成としての意見を集約し改善する。

以上

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 校長は、教育課程編成委員会を設置、会議を開催する。

2. 委員はカリキュラムの改善討議を行い、意見を提出する。

3. 意見に基づき、教務部は次年度カリキュラムへ変更を反映し、校長に提案する。

4. 校長は改善したカリキュラムを会議にて報告、委員は更なる改善討議を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
仁多見 透	新潟工科専門学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	一
久代 英俊	新潟工科専門学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	一
渡部 和久	新潟工科専門学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	一
佐々木 恒平	新潟工科専門学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	一
近藤 一彦	株式会社 イートラスト	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
荻荘 賢一	株式会社 荻荘電機	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
齋藤 賢	新潟県電気工事工業組合	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月17日 10:00～12:00

第2回 令和4年3月17日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

CADのオペレーションだけでなく、電子メールの出し方やOfficeアプリの使い方を今まで以上に授業に盛り込んでいく。

ヘルメット(帽子)や作業着の正しい着用を定着させる。

フルハーネス型安全帯の特別教育は、高所作業車や昇柱訓練の前に実施する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会の意見をもとに改善されたカリキュラムで、その分野で現在活躍している専門技術者を有する企業から派遣された講師により直接指導を受ける。それにより、最先端の技術を身に付け、社会が求める職業人としての能力と人間力を修得することを基本とし、以下の手順で連携を進めていく。

1. 企業から派遣された知識・技術・経験を有する専門技術者が指導にあたる。
2. 学校の教育方針と社会のニーズを明確にし、授業内容を検討する。
3. 授業開始前にシラバスを作成し、学生に伝達する。
4. 学生の個々のニーズ(学生が目指す職種)に応じた指導を心がける。
5. 評価について、担当専任教員と協議し学生へフィードバックする。
6. 評価を基に学生に対しアドバイスすることで今後の学習に繋げる。
7. 結果を分析し、教育課程編成委員会へフィードバックし、カリキュラム編成に役立てる。

以上

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【授業名】

電気工事実習(688時間)

【連携企業】

斎藤電気設計

【授業内容・連携内容】

低圧屋内配線の単位作業、電気工事士技能試験対策、屋内・屋外配線、引込線工事、検査、動力配線

期末に技能試験を実施しその結果と出席状況、授業姿勢など総合的に評価を行う。

【授業名】

電気工事実習(6時間)

【連携企業】

米原商事 株式会社

【授業内容・連携内容】

引込線工事に係る高所作業車の運転訓練。運転操作の習熟度と授業姿勢で電気工事実習の一部評価を行う。

【授業名】

電気工事実習(9時間)

【連携企業】

株式会社 荻莊電機

【授業内容・連携内容】

引込線工事に係る電柱への昇柱及び降柱訓練。昇柱訓練技能の習熟度と取り組み姿勢で電気工事実習の一部評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
電気工事実習	電気工事実習全般	斎藤電気設計
電気工事実習	引込線工事に係る高所作業車の運転訓練	株式会社 荻莊電機
電気工事実習	引込線工事に係る電柱への昇柱及び降柱訓練	株式会社 荻莊電機

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員(専任教員、兼任教員)は常に企業等と連携し、専門分野における最新の知識と技術の習得に向けて次のようなことを基本方針とする。
1. 年度が始まる前に身に付けたい知識・技術など以下の項目から目標設定する。 ■電気工事技術(第一種電気工事士) ■通信技術(工事担任者) ■CAD操作技術(2次元CAD、jw-CAD) ■太陽光発電知識 ■施工管理技術(電気工事施工管理技士) ■省エネ技術(スマートグリッド、スマートハウスへの応用) ■省エネ知識(建築関連の省エネ法の改正に向けた動向) ■学校運営における基本的知識(学生指導、人材育成、経営意識など)
2. 事前に年間行われる研修・セミナーなどの調査を行う。
3. 研修・セミナー受講スケジュールを計画する。
4. 研修・セミナー受講後は学生指導、学科運営にどのように活かせるか検討する。
5. 研修・セミナーで得た知識や情報を他の教員と共有し学校全体での学生指導に活かす。
以上

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名: 第一種電気工事士定期講習 連携企業等: 電気工事技術講習センター 期間: 2021年7月10日 対象: 第一種電気工事士免状所有者 内容: 電気工事士法や技術基準改正のポイント・高圧機器等の事故事例
研修名: 消防設備士定期講習(警報設備) 連携企業等: 新潟県消防設備協会 期間: 2021年11月11日 対象: 消防設備士4・7類免状所有者 内容: 法令解説・警報設備の分類や設置基準
研修名: 足場組立て等作業従事者特別教育 連携企業等: 株式会社東新重工 期間: 2022年2月25日 対象: 足場等作業従事者 内容: 足場組立て等作業従事する前の事前安全教育
② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名: 教員研修「発達障害編」 連携企業等: 新潟大学 期間: 2021年11月30日 対象: 専門学校教員 内容: 発達障害をもつ学生への対応法
研修名: いまさら聞けないビジネスマナー 連携企業等: クローバーコミュニケーション 期間: 2021年9月10日 対象: 専門学校教員 内容: 学生指導のための社会人常識マナーなどの学び直し
(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名: 電気工事技術オンデマンドセミナー2022 連携企業等: 電気工事技術講習センター 期間: 2022年11月16日収録分(～2023/1/31) 対象: 電気技術者 内容: 電力保安行政の動向と事故事例
研修名: 実践! AI+IoT活用セミナー 連携企業等: 全国専門学校電気電子教育研究会 期間: 2022年9月21日 対象: 電気系教員 内容: AIによる画像認識技術を実務に活用できる知識やスキルを身につける。
研修名: 振動工具取扱作業者安全衛生教育 連携企業等: コベルコ教習所株式会社 期間: 2023年3月15日 対象: 振動工具取扱者 内容: 振動工具取扱作業者のための安全衛生教育
② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： インストラクショナルデザインの考え方	連携企業等： 株式会社学び
期間： 2022年9月13日	対象： 専門学校教員
内容 授業の設計・評価のプロセス	
研修名： 「SNSのリスク」研修	連携企業等： 株式会社エルテス
期間： 2022年9月27日	対象： 卒年次指導教員
内容 就職活動時や就職後のSNSのリスクの指導のポイント	
研修名： Ed-Techによる教育の未来	連携企業等： デジタルハリウッド大学院
期間： 2022年9月6日	対象： 専門学校教員
内容 ICTを教育にどう取り入れるか	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校が、実践的な職業教育等を目的とした自ら教育活動その他の学校運営について、目指す目標を設定し、その達成状況に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的な改善が図られる。又、学校が、自己評価及び関係業界など学校関係者から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりが進められる。そして、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の実践的な職業教育の質を保証し、向上が図られる。以上を基本理念とし、次の項目を基本方針とする。

1. 学校は、学校関係者として、卒業生、関連企業、高校から委員を選任し学校関係評価委員会を組織する。
2. 校長は年1回以上学校関係者評価委員を招集し、学校関係者評価委員会を開催する。
3. 学校が行う自己点検評価、授業アンケート、学校向上アンケートをもとに、学校関係者評価を行う。
4. 学校関係者評価委員会は学校が行った自己点検評価結果に対して次の項目を基本評価項目とする。
 - A 自己点検評価の結果の内容が適切かどうか
 - B 自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善策が適切かどうか
 - C 学校の重点目標や自己点検評価の評価項目が適切かどうか
 - D 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか
5. 学校関係者評価委員会は評価結果報告をまとめ、学校に報告する。
6. 学校は学校関係者評価委員会の報告を受け学校運営の改善に努める。

以上

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像 等
(2)学校運営	理念に沿った運営方針・事業計画 等
(3)教育活動	教育課程の編成方針、実施方針、教員の組織体制 等
(4)学修成果	就職率・資格・免許取得率の向上策 等
(5)学生支援	就職等進路に関する支援組織体制、学生相談体制 等
(6)教育環境	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具 等
(7)学生の受け入れ募集	学生募集を適切に、かつ、効果的に行っているか 等
(8)財務	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤 等
(9)法令等の遵守	法令を遵守し、適正な学校運営を行っているか 等
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 等
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(委員)令和1年度もiPadを活用しているが更に教育効果の高い活用法を検討してほしい。更に建築デザイン科においてはDX推進に取り組むことを期待したい。

(学校)建築士学科、建築デザイン科、インテリアデザイン科においては最新のCADソフトを導入し実務型教育を実践している。今後はVRやMRの活用も行う。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	種別
大場 秀樹	株式会社 総合資格 新潟校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
本間 潤一	株式会社 クレイズプラン	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
近藤 一彦	株式会社 イートラスト	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員

小林 恵一	株式会社 イートラスト	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
竹田 隆行	学校法人大彦学園 開志学園高等学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	高校教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nit-web.net/>

公表時期: 2022年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供において次の項目を基本とする。

1. 学校情報、資格取得状況、課外活動状況、イベント実施状況など、年間の中で随時更新される内容についてはHPで公開する。その際にできるだけリアルタイムな情報提供に努力する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校訓・教育目標
(2)各学科等の教育	収容定員・在学年数・カリキュラム・資格取得実績・卒業後進路
(3)教職員	常勤教員・職員・非常勤教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育・実習・就職支援等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・課外活動への取組状況
(6)学生の生活支援	充実した学生生活を支援する様々なサポート体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い・活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)
(9)学校評価	自己点検評価、学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	－
(11)その他	－

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nit-web.net>

公表時期: 2022年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程電気電子工学科)													
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		電気理論 I	直流回路・交流回路など、電気に関する基礎理論	1通	80		○			○	○	
2	○		電気理論 II	電気理論 I に加え、電子回路・ディジタル回路など電気通信のための基礎理論	1後	48		○			○	○	
3	○		配電理論	屋内・屋外配線の設計に関する理論と技術基準・内線規程の解釈	1前	36		○			○		○
4	○		機器・材料・工具	電気工事に必要な電気機器や材料の用途や特徴、工具の使い方など	1 2通	112		○			○		○
5	○		施工方法	低圧屋内配線工事のさまざまな工事方法の特徴や注意事項、技術基準の解釈	1 2通	84		○			○		○
6	○		検査	電気工作物の竣工検査、定期検査の項目や検査方法、測定器の使用法	2前	18		○			○		○
7	○		配線図	電気配線図の読み方、描き方、順序と要点 CADによる配線図作成	2通	64		○			○	○	
8	○		保安法令	電気工作物の保安体系、電気事業法、電気工事士法、電気用品安全法	2通	64		○			○	○	
9	○		電気通信 I	端末設備の技術、ネットワークの技術、情報セキュリティの技術、接続工事の技術	1通	96		○			○		○
10	○		電気通信 II	電気通信事業法、工事担任者規則、認定等規則、有線電気通信法、端末設備等規則、不正アクセス禁止法	1後	32		○			○	○	
11	○		建築概論	建築構造の分類と特徴、構造力学、木造在来軸組工法の各部、ユニバーサルデザイン、電化とコジェネレーション	2前	16		○			○		○

12	○		施工管理法	施工管理のしくみ、工程管理の手法、資材管理、安全管理、建設業法、安全衛生法	2 通	48		○		○	○	○	
13	○		電気保全	消防の法規、自動火災警報設備の原理と整備法	2 通	32		○		○	○		
14	○		電子回路	TTL—ICとトランジスタを使い、論理回路の設計・製作	2 通	80		○		○		○	
15	○		電気制御	リレーおよびPLCと各種センサを使用して、FAシステムの設計と製作	2 通	80		○		○		○	
16	○		電気工事実習	低圧屋内配線の単位作業、電気工事士技能試験対策、屋内・屋外配線、引込線工事、検査、動力配線、昇柱・降柱訓練、高所作業車操作訓練	1 2 通	688				○	○	○	○
17	○		就職実務	就職に対する心構え、自己分析、各種書類の見方・書き方、企業訪問・受験のしかた、ビジネスマナー、コミュニケーション技法	1 2 通	64		○		○	○		
18	○		OA実習	パソコン操作の基本、ワードプロセッサ、表計算、インターネットの活用	1 通	64				○	○		○
19	○		IT実習	jw-CADのオペレーション、画像編集、動画編集	2 通	64				○	○	○	○
合計					19	科目		170	単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各科目毎で90%以上出席		1学年の学期区分	2期
履修方法：各科目毎で90%以上出席		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。